

第62回 定時株主総会

招集ご通知

日 時	平成30年6月28日（木曜日）午前10時 受付開始：午前8時30分
場 所	セルリアンタワー東急ホテル 地下2階 ボールルーム 東京都渋谷区桜丘町26番1号
議 案	第1号議案 剰余金の処分の件 第2号議案 取締役8名選任の件 第3号議案 監査役1名選任の件

目 次	
第62回定時株主総会招集ご通知	1
株主総会参考書類	5
(添付書類)	
事業報告	12
連結計算書類	32
計算書類	40
監査報告	47

株 主 各 位

証券コード 6952
平成30年6月6日

東京都渋谷区本町一丁目6番2号

カシオ計算機株式会社

代表取締役 社長 **樫尾 和宏**

第62回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第62回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、以下のいずれかの方法により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

議決権行使のご案内



株主総会への出席により
議決権を行使していただく場合



当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。



郵送により
議決権を行使していただく場合



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、
平成30年6月27日（水曜日）午後5時30分まで
に到着するようご返送ください。



インターネット等により
議決権を行使していただく場合



議決権行使ウェブサイト (<https://www.web54.net>) にアクセスしていただき、同封の議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」及び「パスワード」をご利用のうえ、画面の案内に従って、
平成30年6月27日（水曜日）午後5時30分まで
に議案に対する賛否をご登録ください。
詳細は、3～4頁をご参照ください。

記

1 日 時	平成30年 6 月28日（木曜日） 午前10時（受付開始：午前 8 時30分）
2 場 所	東京都渋谷区桜丘町26番 1 号 セルリアンタワー東急ホテル 地下2階 ボールルーム (末尾の会場ご案内図をご参照ください。)
3 目的事項	報告事項 - 第62期（平成29年 4 月 1 日から平成30年 3 月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 - 第62期（平成29年 4 月 1 日から平成30年 3 月31日まで）計算書類の内容報告の件 決議事項 - 第 1 号議案 剰余金の処分の件 - 第 2 号議案 取締役 8 名選任の件 - 第 3 号議案 監査役 1 名選任の件

以 上

株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

当社ウェブサイト (<https://www.casio.co.jp/ir/>)

議決権行使のご案内

議決権は、以下のいずれかの方法により行使いただくことができます。

株主総会にご出席される場合



同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日時 平成30年 6 月28日（木曜日）午前10時（受付開始：午前8時30分）

場所 セルリアンタワー東急ホテル 地下2階 ボールルーム
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。)

郵送で議決権を行使される場合



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

行使期限 平成30年 6 月27日（水曜日）午後5時30分到着分まで

インターネット等で議決権を行使される場合



パソコン、スマートフォン又は携帯電話から議決権行使ウェブサイト (<https://www.web54.net>) にアクセスし、同封の議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」及び「パスワード」をご入力いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

行使期限 平成30年 6 月27日（水曜日）午後5時30分まで

- (1) パスワードは、ご投票される方が株主様ご本人であることを確認するための重要な情報です。印鑑や暗証番号同様、大切にお取り扱いください。
- (2) パスワードは一定回数以上間違えると使用できなくなります。パスワードの再発行をご希望の場合は、画面の案内に従ってお手続きください。
- (3) 議決権行使書用紙に記載されている議決権行使コードは、本総会に限り有効です。
- (4) 議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際のプロバイダ及び通信事業者の料金（接続料金等）は、株主様のご負担となります。
- (5) 書面とインターネット等により、二重に議決権を行使された場合は、インターネット等によるものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。また、インターネット等によって複数回数又はパソコンと携帯電話で重複して議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。

インターネット等による議決権行使のご案内

当社の指定する議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net>



バーコード読み取り機能付の携帯電話を利用して右の「QRコード®」を読み取り、議決権行使ウェブサイトへ接続することも可能です。なお、操作方法の詳細についてはお手持ちの携帯電話の取扱説明書をご確認ください。
(QRコードは、株式会社デンソーウェーブの登録商標です。)

① 議決権行使サイトへアクセス

*** ようこそ、議決権行使ウェブサイトへ！ ***

●本サイトのご利用にあたっては、「インターネットによる議決権行使について」の記載内容をよくお読みいただき、ご了承いただける方は【次へすむ】ボタンをクリックしてください。

次へすむ 閉じる

<https://www.web54.net> 「次へすむ」をクリック

② ログインする

*** ログイン ***

●議決権行使コードを入力し、【ログイン】ボタンをクリックしてください。
●議決権行使コードは議決権行使書（紙）に記載されています。
【電子メールにより送付・通知された場合】は、右のリンクをクリックしてください。
【電子メールにより送付・通知された場合】は、右のリンクをクリックしてください。

議決権行使コード:

ログイン 閉じる

お手元の議決権行使書（紙）に記載された「議決権行使コード」を入力し、「ログイン」をクリック
※ ご自身で「パスワード」を設定されていない株主様は、新しい「パスワード」をご登録していただく必要があります。

③ パスワードの入力

*** パスワード認証 ***

●パスワードを入力し、【次へ】ボタンをクリックしてください。
●ソフトウェアキーボードを使用される場合は、右のリンクをクリックしてください。
●パスワードをお忘れの場合は、こちらをクリックしてください。

パスワード: [ソフトウェアキーボード](#)

次へ

お手元の議決権行使書（紙）に記載された「パスワード」を入力し、「次へ」をクリック

以降は画面の入力案内に従って賛否をご入力ください。

パソコン等の操作方法に関するお問い合わせ先について

(1) 本サイトでの議決権行使に関するパソコン・携帯電話等の操作方法がご不明な場合は、下記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル
【電話】 **0120 (652) 031** (受付時間 9:00～21:00)

(2) その他のご照会は、以下の問い合わせ先をお願いいたします。

ア. 証券会社に口座をお持ちの株主様

証券会社に口座をお持ちの株主様は、お取引の証券会社までお問い合わせください。

イ. 証券会社に口座のない株主様（特別口座をお持ちの株主様）

三井住友信託銀行 証券代行事務センター

【電話】 **0120 (782) 031** (受付時間 9:00～17:00 土日休日を除く)

議決権電子行使プラットフォームのご利用について（機関投資家の皆様へ）

機関投資家の皆様に関しましては、本総会につき、株式会社「ICJ」の運営する「議決権電子行使プラットフォーム」から電磁的方法による議決権行使を行っていただくことも可能です。

株主総会参考書類

第1号議案

剰余金の処分の件

当社は、株主の皆様への安定した配当を維持することを基本に、利益水準、財務状況、配当性向等を総合的に勘案し成果の配分を行うこととしております。

また、当社は、平成29年6月1日をもちまして創立60周年を迎えることができました。つきましては、株主の皆様へ長年にわたるご支援に感謝の意を表するため、普通配当20円に記念配当10円を加え当期の期末配当は、1株につき30円とさせていただきたいと存じます。

なお、中間配当金として1株につき20円をお支払いしておりますので、年間の配当金は1株につき50円となります。

期末配当に関する事項

1. 配当財産の種類

金銭

2. 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式 1株につき30円（普通配当20円、記念配当10円）

配当総額 7,389,739,620円

3. 剰余金の配当が効力を生じる日

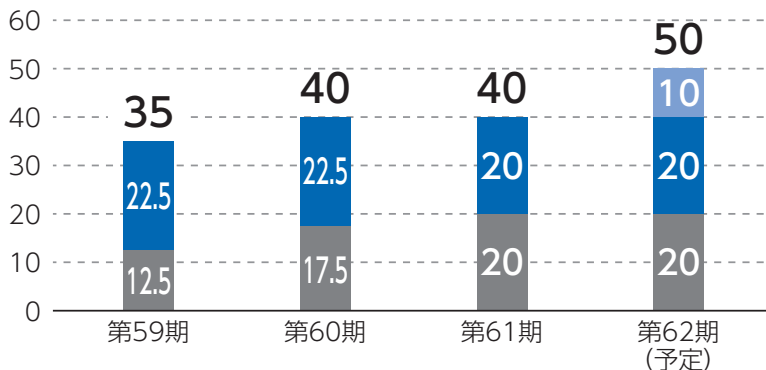
平成30年6月29日

<ご参考>

配当金の推移

■ 中間 ■ 期末 ■ 記念

(単位：円)



第2号議案

取締役8名選任の件

本総会終結の時をもって取締役 榎尾和雄、榎尾和宏、中村 寛、高木明德、増田裕一、伊東重典、山岸俊之、高野 晋、齋藤春洋、石川博一、小谷 誠の各氏が任期満了となりますので、取締役8名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏 名	当社における地位及び担当	属 性
1	榎尾 和雄 かし お かず お	代表取締役 会長	再任
2	榎尾 和宏 かし お かず ひろ	代表取締役 社長	再任
3	中村 寛 なか むら ひろし	取締役 副社長執行役員 営業本部長	再任
4	増田 裕一 ます だ ゆう いち	取締役 専務執行役員 開発本部長 兼 事業戦略本部 B U長 時計事業担当	再任
5	山岸 俊之 やま ぎし とし ゆき	取締役 執行役員 経営統轄部長	再任
6	高野 晋 たか の しん	取締役 執行役員 財務統轄部長	再任
7	石川 博一 いし かわ ひろ かず	社外取締役	再任 社外 独立
8	小谷 誠 こ たに まこと	社外取締役	再任 社外 独立

再任 再任取締役候補者 社外 社外取締役候補者 独立 東京証券取引所の定めに基づく独立役員

候補者番号

1

かし お かず お
榎 尾 和 雄 (昭和4年1月9日生)

所有する当社の株式数……………3,151,170株
取締役会出席状況…………… 14/17回

再 任

【略歴、当社における地位及び担当】

昭和25年 4 月	榎尾製作所入所	昭和63年12月	同	代表取締役社長
昭和32年 6 月	当社設立と同時に取締役	平成11年 6 月	同	代表取締役社長 執行役員
昭和40年 7 月	同 常務取締役	平成26年 5 月	同	代表取締役 社長執行役員
昭和47年 5 月	同 代表取締役常務取締役	平成27年 6 月	同	代表取締役 会長（現任）
昭和51年 6 月	同 代表取締役専務取締役			

【重要な兼職の状況】

重要な兼職はありません。

【取締役候補者とした理由】

榎尾和雄氏は、創業以来、経営に携わり、26年間にわたり社長として、当社の発展拡大に大きな貢献を積み重ねてまいりました。これらの豊富な経験と実績に基づき、取締役として経営全般の重要事項について、適切な意思決定及び職務執行の監督を果たしうるとともに、代表取締役会長として、候補者の幅広い知識と経営のノウハウを企業価値向上のために最大限に役立てることが最適であると考え、取締役候補者としたしました。

候補者番号

2

かし お かず ひろ
榎 尾 和 宏 (昭和41年1月22日生)

所有する当社の株式数……………130,109株
取締役会出席状況…………… 17/17回

再 任

【略歴、当社における地位及び担当】

平成 3 年 4 月	当社入社	平成25年10月	同	取締役 執行役員 コンシューマ・システム事業担当 兼 新規事業開発本部長
平成19年 7 月	同 執行役員 経営統轄部 副統轄部長	平成26年 5 月	同	取締役 専務執行役員 コンシューマ・システム事業本部長
平成23年 6 月	同 取締役 執行役員 D I 事業部長	平成27年 6 月	同	代表取締役 社長（現任）
平成25年 4 月	同 取締役 執行役員 新規事業開発本部長			

【重要な兼職の状況】

重要な兼職はありません。

【取締役候補者とした理由】

榎尾和宏氏は、経営管理部門、新規事業開発部門、コンシューマ・システム事業など経営の主要な機能を歴任し、当社の発展拡大に高い貢献を積み重ねてまいりました。これらの豊富な経験と実績に基づき、取締役として経営全般の重要事項について、適切な意思決定及び職務執行の監督を果たしうるとともに、候補者が代表取締役社長として経営の指揮を執り企業価値の向上を目指していくことが最適であると考え、取締役候補者としたしました。

候補者番号

3

なかむら
中村

ひろし
寛

(昭和32年3月3日生)

所有する当社の株式数…………… 10,678株

取締役会出席状況…………… 17/17回

再任

【略歴、当社における地位及び担当】

昭和56年4月 株式会社トーマン入社
平成12年4月 当社入社 Casio Computer Co.,
GmbH Deutschland 取締役社長
平成19年6月 同 執行役員 営業本部 欧州地域統轄担
当 兼 Casio Europe GmbH 取締役社長
平成21年4月 同 執行役員 営業本部長
平成21年6月 同 常務取締役 執行役員 営業本部長

平成26年5月 同 取締役 専務執行役員 営業本部長
平成28年1月 同 取締役 副社長執行役員
平成30年1月 同 取締役 副社長執行役員 経営統轄部長
平成30年4月 同 取締役 副社長執行役員 営業本部長
(現任)

【重要な兼職の状況】

重要な兼職はありません。

【取締役候補者とした理由】

中村 寛氏は、営業部門に長年携わり、営業本部長として販売戦略等の構築と推進を通じて、事業拡大に高い貢献を積み重ねてまいりました。これらの豊富な経験と実績に基づき、取締役として経営全般の重要事項について、適切な意思決定及び職務執行の監督を果たしうると考え、取締役候補者となりました。

候補者番号

4

ますだ
増田

ゆういち
裕一

(昭和29年7月20日生)

所有する当社の株式数…………… 9,056株

取締役会出席状況…………… 17/17回

再任

【略歴、当社における地位及び担当】

昭和53年4月 当社入社
平成18年6月 同 執行役員 開発本部 時計統轄部長
平成21年4月 同 執行役員 時計事業部長

平成21年6月 同 取締役 執行役員 時計事業部長
平成26年5月 同 取締役 専務執行役員 時計事業部長
平成30年4月 同 取締役 専務執行役員 開発本部長 兼
事業戦略本部 B U長 時計事業担当
(現任)

【重要な兼職の状況】

カシオ電子（深圳）有限公司 董事長

【取締役候補者とした理由】

増田裕一氏は、時計事業に長年携わり、事業部長としてその事業戦略の構築と推進を通じて、事業基盤の強化に高い貢献を積み重ねてまいりました。これらの豊富な経験と実績に基づき、取締役として経営全般の重要事項について、適切な意思決定及び職務執行の監督を果たしうると考え、取締役候補者となりました。

候補者番号

5

やま ぎし とし ゆき
山 岸 俊 之

(昭和35年12月16日生)

所有する当社の株式数…………… 7,864株

取締役会出席状況…………… 17/17回

再 任

【略歴、当社における地位及び担当】

昭和60年 4 月 当社入社
平成21年 4 月 同 経営統轄部 経営管理部長
平成22年12月 同 執行役員 経営統轄部長

平成25年 6 月 同 取締役 執行役員 経営統轄部長
平成30年 1 月 同 取締役 執行役員 経営改革担当
平成30年 4 月 同 取締役 執行役員 経営統轄部長
(現任)

【重要な兼職の状況】

重要な兼職はありません。

【取締役候補者とした理由】

山岸俊之氏は、経営統轄部長として全社経営戦略の構築と推進を通じて、経営体制の強化に高い貢献を積み重ねてまいりました。これらの豊富な経験と実績に基づき、取締役として経営全般の重要事項について、適切な意思決定及び職務執行の監督を果たしうると考え、取締役候補者いたしました。

候補者番号

6

たか の しん
高 野 晋

(昭和36年 2 月26日生)

所有する当社の株式数…………… 10,303株

取締役会出席状況…………… 17/17回

再 任

【略歴、当社における地位及び担当】

昭和59年 4 月 当社入社
平成19年11月 同 経理部長

平成21年12月 同 執行役員 財務統轄部長
平成27年 6 月 同 取締役 執行役員 財務統轄部長
(現任)

【重要な兼職の状況】

重要な兼職はありません。

【取締役候補者とした理由】

高野 晋氏は、財務統轄部長として財務戦略等の構築と推進を通じて、経営体質の強化に貢献してまいりました。これらの豊富な経験と実績に基づき、取締役として経営全般の重要事項について、適切な意思決定及び職務執行の監督を果たしうると考え、取締役候補者いたしました。

候補者番号

7

いし かわ ひろ かず
石川 博一

(昭和17年10月3日生)

所有する当社の株式数…………… 5,000株

取締役会出席状況…………… 17/17回

再任

社外

独立

【略歴、当社における地位及び担当】

昭和41年 4月	株式会社三井銀行入行	平成14年 6月	三井生命保険相互会社 顧問
平成 6年 6月	株式会社さくら銀行 取締役	平成14年 7月	同 取締役会長
平成 9年 6月	同 常務取締役	平成21年 4月	三井生命保険株式会社 顧問 (平成26年3月退任)
平成12年 4月	同 代表取締役副頭取	平成23年 6月	当社 社外取締役 (現任)
平成13年 4月	株式会社三井住友銀行 代表取締役副頭取		

【重要な兼職の状況】

重要な兼職はありません。

【社外取締役候補者とした理由】

石川博一氏は、長年にわたり金融業務に携わるとともに企業経営の経験も有しており、その豊富な経験と幅広い見識を当社の経営に反映していただくため、社外取締役候補者としたしました。なお、同氏は、当社の社外取締役に就任してから7年になります。

候補者番号

8

こ たに まこと
小谷 誠

(昭和12年9月25日生)

所有する当社の株式数…………… 1,000株

取締役会出席状況…………… 17/17回

再任

社外

独立

【略歴、当社における地位及び担当】

昭和52年10月	東京電機大学 工学部 教授	平成19年 3月	東京電機大学 理事
平成 7年 4月	同大学 理事	平成20年 4月	同大学 名誉教授 (現任)
平成10年 4月	同大学 学長	平成25年 6月	当社 社外取締役 (現任)
平成17年 6月	理研計器株式会社 社外監査役	平成28年 4月	東京電機大学 顧問 (現任)

【重要な兼職の状況】

東京電機大学 顧問・名誉教授

【社外取締役候補者とした理由】

小谷 誠氏は、大学教授としての学識経験とともに大学学長及び理事として大学運営の経験も有しており、その豊富な経験と幅広い見識を当社の経営に反映していただくため、社外取締役候補者としたしました。なお、同氏は、当社の社外取締役に就任してから5年になります。

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 石川博一、小谷 誠の両氏は、社外取締役候補者であります。なお、当社は、両氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し同取引所に届け出ており、両氏の再任が承認された場合は、引き続き独立役員とする予定であります。
3. 当社は、石川博一、小谷 誠の両氏との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任の限度額を法令で定める最低責任限度額とする責任限定契約を締結しております。両氏の再任が承認された場合は、当社と両氏との間で当該契約を継続する予定であります。

第3号議案

監査役 1 名選任の件

監査役 大徳宏教氏は、本総会終結の時をもって辞任されますので、その補欠として監査役 1 名の選任をお願いするものであります。

なお、補欠として選任する監査役候補者の任期は、当社定款の定めにより、退任する監査役の任期の満了する時までとなります。

また、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

千葉通子 (昭和36年 6 月27日生) 所有する当社の株式数…………… 0株

新任	【略歴、当社における地位】	
社外	昭和59年 4 月 東京都庁入庁	平成25年 8 月 同 社員評議会 評議員
独立	平成 元 年10月 太田昭和監査法人（現 新日本有限責任監査法人）入所	平成28年 2 月 同 社員評議会 副議長（平成28年 8 月退所）
	平成 5 年 3 月 公認会計士登録	平成28年 9 月 千葉公認会計士事務所開設（現任）
	平成22年 7 月 新日本有限責任監査法人 シニアパートナー	
【重要な兼職の状況】		
千葉公認会計士事務所		

【社外監査役候補者とした理由】

千葉通子氏は、公認会計士としての財務及び会計に関する専門知識と豊富な監査経験を有しており、直接企業経営に関与された経験はありませんが、公正中立な第三者的立場から客観的に監査役としての役割を果たしていただけると判断し、新たに社外監査役候補者といたしました。

- (注) 1. 千葉通子氏は、新任の監査役候補者であります。
2. 千葉通子氏と当社との間には特別の利害関係はありません。
3. 千葉通子氏は、社外監査役候補者であります。なお、当社は、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し同取引所に届け出る予定であります。
4. 当社は、千葉通子氏との間で、会社法第423条第 1 項の損害賠償責任の限度額を法令で定める最低責任限度額とする責任限定契約を締結する予定であります。

以 上

1 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

全般概況

当期における内外経済は、日本や欧米では企業収益や雇用環境の改善により緩やかな回復基調で推移し、中国や新興国でも持ち直しの動きが見られ、総じて堅調に推移しました。

このような環境のもと、当グループは、時計事業や関数電卓・電子辞書を中心とした教育事業などの高収益事業では、既に確立された強いビジネスモデルを軸に、引き続き継続的な改善を進めながら、事業の持続的な拡大を目指してまいりました。また、デジタルカメラや楽器、プロジェクターなどの課題事業については抜本的な体質改善を図るべく取り組むと共に、新たな柱となり収益に貢献できる新ジャンル及び新規事業の創造についても強力に推進してまいりました。

これらの結果、当期の売上高は3,147億円、営業利益は295億円となり、通期業績は減収減益となりましたが、市場の大幅な縮小を受けてのコンパクトカメラ市場からの事業撤退や、機構改革として、事業戦略を見直し収益拡大を実現できる組織体制を確立するなど、抜本的な事業構造改革推進のスタート地点に立つことが出来ました。

なお、経常利益は287億円、親会社株主に帰属する当期純利益は195億円となり、1株当たり当期純利益（EPS）は79円42銭と改善しました。

当グループは創立以来、「創造 貢献」を経営理念に掲げ、ゼロから1を生む独創的な発想と先進的な技術をもって、社会への貢献を実践することにより、企業としての成長を図り企業価値を高めることを経営の使命と考えております。これからも、ユーザーファーストの視点で世の中に貢献できる新たな商品を創造し続けるべく、全社を挙げて事業構造改革を成し遂げ、安定的・継続的な収益基盤を確立してまいります。

(単位：百万円)

区分	第61期 (平成29年3月期)	第62期 (平成30年3月期)
売 上 高	321,213	314,790
営 業 利 益	30,636	29,568
経 常 利 益	26,239	28,726
親会社株主に帰属する当期純利益	18,410	19,563

(注)記載金額は百万円未満を四捨五入して表示しております。

セグメント別概況

<コンシューマセグメント>

【時計事業】

「G－S H O C K」の35周年マーケティング効果などにより引き続き堅調に推移しました。なかでも、中価格帯の「G－S T E E L」が年間を通じて好調に推移し、事業全体の成長を牽引しました。

【教育事業】

新市場の開拓や学生の授業・試験の変化に柔軟に対応する取り組みにより、海外の学生向関数電卓が、引き続き好調に推移しました。また、楽器については、自社生産体制強化、ラインアップ効率化、新音源の開発などの事業構造改革の実施により、収益性の改善基盤を確立しました。

【デジタルカメラ事業】

コンパクトカメラ市場の急激な縮小の中で、今後の成長を慎重に見極めた結果、同事業からの撤退を決定しました。この決定に伴い、特別損失を計上しました。

これらの結果、当セグメントの売上高は、前期比1.4%減の2,689億円となりました。

<システムセグメント>

前年度、採算性の低かったプリンター事業等から撤退したことにより、収益力を大幅に改善し営業利益の黒字化を図りました。当セグメントの売上高は、前期比3.6%減の383億円となりました。

<その他のセグメント>

当セグメントは、金型などグループ会社の独自事業等であり、その売上高は、前期比12.6%減の75億円となりました。

以上による各セグメント別の売上高は、次の通りです。

[セグメント別売上高]

セグメント	金 額	前 期 比	構 成 比
	(百万円)	(%)	(%)
コ ン シ ュ ー マ	268,905	98.6	85.4
シ ス テ ム	38,302	96.4	12.2
そ の 他	7,583	87.4	2.4
合 計	314,790	98.0	100.0
国 内	100,360	93.7	31.9
海 外	214,430	100.1	68.1

(注)記載金額は百万円未満を四捨五入して表示しております。

(2) 設備投資の状況

当期における設備投資につきましては、山形カシオの時計専用工場をはじめとする新製品対応及び生産能力増強のための生産設備を中心に、技術研究開発の投資を含め、当グループ全体で総額77億円の投資を行いました。セグメント別の内訳は、コンシューマは時計などを中心に69億円、システム3億円、その他3億円であります。

(3) 資金調達の状況

当期における資金調達につきましては、特記すべき事項はございません。

(4) 対処すべき課題

内外の事業環境が大きく変化する中で、当グループは、安定成長基盤確立に向け全社一丸となった改革を推進し、業績のさらなる大幅な向上を目指します。具体的な改革方針としては、技術の融合による既存製品のさらなる進化と新製品開発の強力推進、機能と責任を明確化した全社構造改革を目指してまいります。

さらに、財務体質を強化し、企業の社会的責任を果たすことが重要な課題と考えており、それらの実現に向けて以下の施策に取り組んでまいります。

①高収益事業のさらなる拡大

時計事業では、ラインアップの拡充、新ジャンル製品の投入、インターネット販売の増強など、教育事業においては、関数電卓の学校販売の拡大、英語学習専用機の法人向け販売強化などにより、事業規模と高収益性の拡大を図ってまいります。

②新規事業の確立

新規事業の開発を強力に推し進めるべく事業開発センターを設置しました。各々の事業の垣根を越えた横断的技術融合を促進するための体制のもと、新規事業の確立に繋げてまいります。同時に、リスト端末の強化と2．5 D プリントシステムの立ち上げにより、さらなる事業の拡大に貢献してまいります。

③全社構造改革の推進

商品企画機能とマーケティング機能を統合した事業戦略本部を設立しました。これにより、時計・辞書・英会話、教育関数、楽器、D P J ・ V I、システムの6つのB U別に中期事業戦略を立案し、実行組織である開発本部・営業本部と連携して継続的に市場を拡大し、事業成長を加速させ、事業の最大化を図ってまいります。また、本社スタッフ機能につきましても、中期事業戦略の実行を支援できる仕組改革や組織体再編を進めてまいります。以上の4つの本部・機能の強化により、全社構造改革を進めてまいります。

(注) D P J ・ V I：データプロジェクター、電子文具等

④資本効率の向上

当グループは、財務安全性を確保しながら利益の大幅な拡大により、中長期的な成長とR O Eの持続的な向上を図ってまいります。また、資本コストを意識した事業活動を推進し、資本効率の最適化やフリー・キャッシュ・フローの創造に努めることで、引き続き企業価値の向上を目指してまいります。

⑤C S R（企業の社会的責任）への取り組み

当グループは、事業運営を通じて、社会から期待される環境社会面の課題の解決を図りつつ、持続的に成長することにより、社会から必要とされ、従業員からも尊敬される会社であり続けてまいります。特に、最重点の課題としては、「S D G s への取り組み」、「中長期環境目標への取り組み」、「E S G情報開示の取り組み」の3つの取り組みを掲げ、確実に推進してまいります。

以上、5つの施策を柱として各事業における新市場開拓や改善施策により、今後も継続して企業価値を高めてまいります。

株主の皆様におかれましては、引き続き温かいご理解とご支援を賜りますよう、何とぞよろしくお願い申し上げます。

(5) 財産及び損益の状況の推移

区分	第59期 (平成27年3月期)	第60期 (平成28年3月期)	第61期 (平成29年3月期)	第62期(当期) (平成30年3月期)
売 上 高 (百万円)	338,389	352,258	321,213	314,790
営 業 利 益 (百万円)	36,763	42,169	30,636	29,568
経 常 利 益 (百万円)	37,857	41,069	26,239	28,726
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	26,400	31,194	18,410	19,563
1株当たり当期純利益 (円)	100.08	119.72	72.67	79.42
総 資 産 (百万円)	374,656	368,454	351,452	364,398
純 資 産 (百万円)	204,158	202,111	196,332	206,691
1株当たり純資産額 (円)	781.20	788.47	797.03	839.10
自己資本比率 (%)	54.5	54.9	55.9	56.7

(注) 1. 記載金額は百万円未満を四捨五入して表示しております。

2. 1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産額は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。

(6) 重要な子会社の状況 (平成30年3月31日現在)

会社名	資本金	当社の議決権比率 (%)	主要な事業内容
山形カシオ株式会社	1,500百万円	100.0	電子時計・デジタルカメラ・システム機器・部品等の製造
Casio America, Inc.	80,000千米ドル	100.0	当社製品の販売
Casio Holdings, Inc.	83,900千米ドル	100.0	北米地域の統括・持株会社
Casio Europe GmbH	20,440千ユーロ	100.0	当社製品の販売
Casio Computer (Hong Kong) Ltd.	73,000千香港ドル	100.0	電子時計・電卓等の製造
カシオ電子（深圳）有限公司	5,981千米ドル	100.0	電子時計の設計・製造
カシオ（中国）貿易有限公司	8,800千米ドル	100.0	当社製品の販売
カシオ電子科技（中山）有限公司	9,000千米ドル	100.0	電子時計・電子辞書・電卓・電子楽器等の製造
カシオ電子（韶関）有限公司	20,000千米ドル	100.0	電子時計の製造
Casio Singapore Pte., Ltd.	30,000 ^{千シンガポール} ドル	100.0	当社製品の販売
Casio (Thailand) Co., Ltd.	1,020,000千バーツ	100.0	電子時計等の製造

(注) Casio America, Inc.に対する議決権比率は、Casio Holdings, Inc.の出資によるものです。

(7) 主要な事業内容 (平成30年 3月31日現在)

当グループは、コンシューマ、システム、その他の分野において、開発・生産から販売・サービスにわたる事業を営んでおります。

主要な製品は次のとおりです。

セグメント	製品名
コンシューマ	ウォッチ、クロック、電子辞書、電卓、電子文具、電子楽器、デジタルカメラ 等
システム	ハンディターミナル、電子レジスター、オフィス・コンピューター、データプロジェクター 等
その他	金型 等

(8) 主要な事業所 (平成30年 3月31日現在)

① 当社

名称	所在地
本社	東京都渋谷区本町一丁目 6 番 2 号
羽村技術センター	東京都羽村市栄町三丁目 2 番 1 号
八王子技術センター	東京都八王子市石川町2951番 5 号

② 重要な子会社

名称	所在地	名称	所在地
山形カシオ株式会社	山形県東根市	カシオ（中国）貿易有限公司	中国 上海市
Casio America, Inc.	New Jersey U.S.A.	カシオ電子科技（中山）有限公司	中国広東省 中山市
Casio Holdings, Inc.	New Jersey U.S.A.	カシオ電子（韶関）有限公司	中国広東省 韶関市
Casio Europe GmbH	Norderstedt Germany	Casio Singapore Pte., Ltd.	Singapore
Casio Computer (Hong Kong) Ltd.	Kowloon Hong Kong	Casio (Thailand) Co., Ltd.	Nakhonratchasima Thailand
カシオ電子（深圳）有限公司	中国広東省 深圳市	—	—

(9) 使用人の状況 (平成30年3月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

使用人数 (名)	前期末比増減 (名)
12,298	増 11

(注) 使用人数は、就業人員（臨時従業員を除く）を記載しております。

② 当社の使用人の状況

使用人数 (名)	前期末比増減 (名)	平均年齢 (歳)	平均勤続年数 (年)
2,903	増 149	46.7	18.7

(注) 使用人数は、就業人員（臨時従業員を除く）を記載しております。

(10) 主要な借入先の状況 (平成30年3月31日現在)

借入先	借入額 (百万円)
株式会社三井住友銀行	33,500
三井住友信託銀行株式会社	11,500
株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行	11,000
日本生命保険相互会社	5,000

(注) 株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行は、平成30年4月1日付で商号を株式会社三菱ＵＦＪ銀行に変更しております。

2 会社の株式に関する事項 (平成30年3月31日現在)

(1) 発行可能株式総数 471,693,000株

(2) 発行済株式の総数 259,020,914株

(3) 株主数 44,094名

(4) 大株主（上位10名）

株主名	持株数（千株）	持株比率（%）
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	26,272	10.67
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	17,838	7.24
日本生命保険相互会社	12,985	5.27
有限会社カシオプロス	10,000	4.06
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 （三井住友信託銀行再信託分・株式会社三井住友銀行退職給付信託口）	7,000	2.84
株式会社SMB C信託銀行 （株式会社三井住友銀行退職給付信託口）	6,365	2.58
株式会社三井住友銀行	5,937	2.41
株式会社三菱東京UFJ銀行	4,097	1.66
STATE STREET BANK WEST CLIENT – TREATY 505234	3,560	1.45
資産管理サービス信託銀行株式会社（証券投資信託口）	3,503	1.42

- (注) 1. 当社は自己株式を12,697,260株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。なお、当該株式数は株主名簿上の数であり、実質的な保有株式数は12,696,260株です。
2. 持株比率は自己株式（12,697,260株）を控除して計算しております。
3. 株式会社SMB C信託銀行（株式会社三井住友銀行退職給付信託口）の持株数6,365千株は、株式会社三井住友銀行が議決権行使の指図権を留保しております。
4. 株式会社三菱東京UFJ銀行は、平成30年4月1日付で商号を株式会社三菱UFJ銀行に変更しております。

3 会社の新株予約権等に関する事項

当事業年度の末日における新株予約権の状況

平成26年7月7日付取締役会の決議による2019年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債

- ・新株予約権の数 1,000個
- ・新株予約権の目的である株式の種類及び数
当社普通株式 4,873,769株
- ・新株予約権の払込金額 無償
- ・新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
1株当たり 2,051.8円
- ・新株予約権の行使期間
平成26年8月6日から平成31年7月9日まで

4 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の状況 (平成30年3月31日現在)

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役 会長	榎 尾 和 雄	
代表取締役 社長	榎 尾 和 宏	
取締役 副社長執行役員	中 村 寛	経営統轄部長
取締役 専務執行役員	高 木 明 徳	財務・ＩＲ担当
取締役 専務執行役員	増 田 裕 一	時計事業部長、カシオ電子（深圳）有限公司 董事長
取締役 専務執行役員	伊 東 重 典	営業本部長
取締役 執行役員	山 岸 俊 之	経営改革担当
取締役 執行役員	高 野 晋	財務統轄部長
取締役 執行役員	齋 藤 春 洋	総務人事統轄部長
取締役	石 川 博 一	
取締役	小 谷 誠	東京電機大学 顧問・名誉教授
監査役（常勤）	内 山 知 之	
監査役	大 徳 宏 教	麻布税理士法人 代表社員
監査役	戸 澤 和 彦	虎ノ門法律経済事務所 パートナー

- (注) 1. 監査役 内山知之氏は、平成29年6月29日開催の第61回定時株主総会において新たに選任され就任いたしました。
2. 監査役 内山知之氏は、当社入社以来、経理業務に長年携わり、またグループ会社における会社経営の経験を有しております。
3. 取締役 石川博一、小谷 誠の両氏は、会社法に定める社外取締役です。また、両氏は東京証券取引所の定めに基づき届け出た独立役員であります。
4. 監査役 大徳宏教、戸澤和彦の両氏は、会社法に定める社外監査役です。また、両氏は東京証券取引所の定めに基づき届け出た独立役員であります。
5. 監査役 大徳宏教氏は、公認会計士及び税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
6. 取締役 小谷 誠氏の兼職先である東京電機大学と当社との間に取引はありません。
7. 監査役 大徳宏教氏の兼職先である麻布税理士法人と当社との間に取引はありません。
8. 監査役 大徳宏教氏の兼職先である株式会社オプトエレクトロニクスと当社との間に資材購入等の取引がありますが、当社の売上規模に鑑みると特別の利害関係を生じさせる重要性はありません。なお、同氏は平成30年2月22日付で同社の社外取締役（監査等委員）を退任いたしました。
9. 監査役 戸澤和彦氏の兼職先である虎ノ門法律経済事務所と当社との間に取引はありません。

10. 当社は、取締役 石川博一、小谷 誠、監査役 内山知之、大徳宏教、戸澤和彦の各氏との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任の限度額を法令で定める最低責任限度額とする責任限定契約を締結しております。
11. 監査役 高須 正氏は、平成29年6月29日開催の第61回定時株主総会終結の時をもって辞任いたしました。
12. 当社は平成11年6月29日より執行役員制度を導入しており、上記の取締役兼務者以外の執行役員の氏名及び担当業務は次のとおりです。

持 永 信 之	上席執行役員	研究開発センター長
樫 尾 哲 雄	上席執行役員	C S 統轄部長
樫 尾 隆 司	上席執行役員	法務・知的財産統轄部長 兼 コーポレートコミュニケーション統轄部長
中 山 仁	上席執行役員	コンシューマ開発本部長
小 林 誠	執行役員	C S R 推進部長
矢 澤 篤 志	執行役員	生産本部長
守 屋 孝 司	執行役員	システム事業部長
植 原 正 幸	執行役員	営業本部 国内営業統轄部長
稲 田 能 之	執行役員	総務人事統轄部 副統轄部長 兼 総務部長
井 口 敏 之	執行役員	研究開発センター 副センター長
寺 田 秀 昭	執行役員	デジタル絵画事業部長
太 田 伸 司	執行役員	C E S 事業部長
山 下 和 之	執行役員	営業本部 海外営業統轄部長

(2) 取締役及び監査役の報酬等の総額

区分	支給人員 (名)	支給額 (百万円)
取締役 (うち社外取締役)	11 (2)	387 (16)
監査役 (うち社外監査役)	4 (2)	30 (17)
合計	15	417

- (注) 1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 上記には、平成29年6月29日開催の第61回定時株主総会終結の時をもって退任した監査役1名を含んでおります。
3. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
4. 支給額合計には、当事業年度の役員賞与引当金繰入額112百万円 (取締役9名に対し112百万円) が含まれております。
5. 取締役の報酬限度額は、平成21年6月26日開催の第53回定時株主総会において年額7億円以内 (ただし、使用人分給与及び役員退職慰労引当金繰入額は含まない。) と決議いただいております。
6. 監査役の報酬限度額は、平成19年6月28日開催の第51回定時株主総会において年額7千万円以内 (ただし、役員退職慰労引当金繰入額は含まない。) と決議いただいております。

(3) 社外役員の当事業年度における主な活動状況

氏名	主な活動状況
取締役 石 川 博 一	当事業年度に開催された取締役会17回の全てに出席し、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言・提言を適宜行っております。
取締役 小 谷 誠	当事業年度に開催された取締役会17回の全てに出席し、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言・提言を適宜行っております。
監査役 大 徳 宏 教	当事業年度に開催された取締役会17回の全てに出席し、また、監査役会16回の全てに出席し、取締役会においては、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言、並びに公認会計士としての専門的見地からの助言・提言等を適宜行っております。また、監査役会においても、業務の適正性を確保するための発言・提言を行っております。
監査役 戸 澤 和 彦	当事業年度に開催された取締役会17回のうち16回に出席し、また、監査役会16回の全てに出席し、取締役会においては、取締役会の意思決定の妥当性・適正性及び実効性を確保するための発言、並びに弁護士としての専門的見地からの助言・提言等を随時行っております。また、監査役会においても、業務の適正性を確保するための発言・提言を行っております。

5 会計監査人の状況

(1) 名称 有限責任 あずさ監査法人

(2) 報酬等の額

	支払額 (百万円)
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	75
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	91

(注) 1. 記載金額は百万円未満を四捨五入して表示しております。

2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

3. 監査役会は、会計監査人及び社内関係部署から収集した情報等に基づき、監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況や報酬見積りの算出根拠などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき会社法第399条第1項の同意を行っております。

(3) 当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人の当社の重要な子会社の計算関係書類監査の状況

当社の重要な子会社のうち、Casio America, Inc.、Casio Europe GmbH、Casio Computer (Hong Kong) Ltd.、カシオ電子（深圳）有限公司、カシオ（中国）貿易有限公司、カシオ電子科技（中山）有限公司、カシオ電子（韶関）有限公司、Casio Singapore Pte., Ltd.及びCasio (Thailand) Co., Ltd.は、当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む。）の監査を受けております。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の合意に基づき会計監査人を解任いたします。

また、監査役会は、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を株主総会に提案いたします。

6 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要

(1) 業務の適正を確保するための体制

当社及びグループ会社は、『創造 貢献』の経営理念に基づき、「カシオ創造憲章」、「カシオ行動指針」、「カシオ倫理行動規範」を定め、以下のとおり、業務の適正を確保するための体制を整備しております。

① 当社及びグループ会社における取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・取締役会は、法令、定款及び取締役会規則に基づき、法定事項並びに当社及びグループ会社の経営に関する重要事項を決定するとともに取締役の職務執行を監督することにより、法令、定款に反する行為を未然に防止する。
- ・職務の遂行に係る各種法令を遵守するべく、必要に応じて方針・規程・規則等の文書類を整備し、CSR委員会を始めとする各種委員会での審議・検討を経て、ルールの周知・徹底を図る。
- ・法令違反行為等に関する問題を相談又は通報する窓口として「公益通報ホットライン」を社内外に設置し、整備・運用を図る。通報者に対しては不利益のないことを確保する。
- ・市民社会秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力と一切関わりを持たず、不当要求に対しては組織全体として毅然とした対応をとる。
- ・上記ルールの妥当性と運用の適切性について内部監査等、継続的な見直しによる改善を行い、不祥事の未然防止を図る。

② 当社及びグループ会社における取締役及び使用人の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ・取締役及び使用人の職務執行に係る情報は「文書管理規程」、その他の規則に基づき、各担当部門が保存及び管理する。

③ 当社及びグループ会社における損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・経営に重大な影響を及ぼすリスクについては、「リスク管理規程」に基づき、CSR委員会の下で関連部門と事務局が一体となって推進する体制を確立する。
- ・製品安全リスクについては、製品の安全に対するお客様の信頼に応えることが経営上の重要な課題であるとの認識のもと「製品安全に関する基本方針」を定め、推進体制を構築する。

④ 当社及びグループ会社における取締役及び使用人の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・当社及びグループ会社の経営上の重要案件は、当社の取締役及び監査役が出席する取締役会で審議・決定する仕組みをとり、原則として毎月1回以上開催することにより経営の意思決定を合理的かつ迅速に行う。
- ・業務執行上の重要事項については、当社の執行役員、取締役及び監査役が出席する執行役員会で審議・決定し、グループ横断的な調整や対策がスムーズに実施できる仕組みをとる。
- ・執行手続の詳細については、「業務執行決裁権限規程」、「グループ会社決裁権限規程」に定める。
- ・グループ会社は、連結ベースの経営計画、グループ会社決裁権限規程、各種グループ基本方針等に基づき、職務執行体制を構築する。

⑤ 当社及びグループ会社における業務の適正を確保するための体制

- ・業務の適正を確保するために「カシオ創造憲章」、「カシオ行動指針」、「カシオ倫理行動規範」を基礎として、諸規程を定める。
- ・当社は、グループ会社担当役員制度によりグループ会社ごとに当社の取締役あるいは執行役員を担当に割り当て、「グループ会社決裁権限規程」に従い、当社への決裁・報告制度によるグループ会社経営の管理を行い必要に応じてモニタリングを行う。
- ・財務報告の適正性及び信頼性を確保すべく推進体制を構築し、業務フロー及び財務報告に係る内部統制を点検の上、文書化し、評価、改善を行う。

⑥ 当社監査役の職務を補助すべき使用人に関する体制と当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

- ・監査役の職務を補助すべき使用人を任命する。
- ・監査役を補助すべき使用人の任命、異動、評価、懲戒に関する事項は、監査役会の事前同意を必要とする。

⑦ 当社の取締役及び使用人並びにグループ会社の取締役、監査役及び使用人が当社の監査役に報告をするための体制その他監査役への報告に関する体制と監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ・当社の取締役及び使用人は、当社又はグループ会社に著しい影響を及ぼすおそれのある事実を発見したときや法令又は定款に違反する事実その他不正な業務の執行が行われた事実があるときは、遅滞なく当社監査役に報告する。

- ・グループ会社の取締役、監査役及び使用人は、当社又はグループ会社に著しい影響を及ぼすおそれのある事実を発見したときや法令又は定款に違反する事実その他不正な業務の執行が行われた事実があるときは、当社のグループ会社担当役員に遅滞なく報告し、当該担当役員は遅滞なく当社監査役に報告する。
- ・グループ会社の取締役、監査役及び使用人は、当社からの経営管理・経営指導内容が法令に違反し、その他、コンプライアンス上問題があると認めた場合には、当社監査役に報告する。
- ・当社の取締役及び使用人並びにグループ会社の取締役、監査役及び使用人は、当社監査役の要請に応じて必要な報告及び情報の提供を行う。
- ・当社内部監査部門は当社及びグループ会社の監査結果を定期的に当社監査役に報告する。
- ・公益通報ホットライン事務局は通報状況・処理状況を当社監査役に報告する。
- ・当社監査役へ報告をした者に対しては不利益のないことを確保する。
- ・当社監査役が当社に対して職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還等を請求したときは速やかに処理する。
- ・当社監査役は、当社内の重要な会議に出席できる。
- ・当社及びグループ会社の重要な稟議書は決裁終了後、当社監査役に報告する。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社は、取締役会において決議された「業務の適正を確保するための体制」に基づき、当社及びグループ会社の内部統制システムを整備し運用しております。

① コンプライアンス体制

- ・取締役会は、法令、定款及び取締役会規則で定められた付議基準に基づき必要な事項を決定し、取締役の職務執行を監督しております。
- ・取締役会の下部に、社長を委員長とし、全役員が参加する「CSR委員会」を設置しております。CSR委員会の統括管理の下、コンプライアンスリスクの棚卸を実施し、都度モニタリングを行い、実施状況に不備がないか確認しております。定例会議は年2回開催しております。
- ・「カシオ倫理行動規範」のより一層の理解と浸透を目的に、定期的に教育を実施しております。また、コンプライアンスに関するアンケートを実施し、改善を図っております。
- ・公益通報ホットラインに寄せられた通報に対しては中立・公正な対応を図っており、その処理状況などについては監査役に報告しております。

- ・反社会的勢力への対応として、不当要求防止責任者を関連部門に設置するほか、不当要求対応マニュアルの周知徹底を行っております。

② リスク管理体制

- ・リスク管理活動は「リスク管理規程」に基づき関連部門が主体的に推進するとともに、C S R 委員会が統括管理を行うことで適切なリスク管理体制を構築し、推進しております。
- ・不測の事態に会社組織として対応していくために、役員及び従業員とその家族の安全確保、企業資産の保全を主眼として、「危機管理マニュアル」を制定し、運用しております。
- ・「製品安全に関する基本方針」に基づき、製品安全に関する自主行動計画を策定・推進し、継続的な改善を行っております。また、全社品質高揚委員会を年2回開催し、品質の可視化、品質情報の共有化、品質方針・施策の決議などを行い、各事業部門の品質保証活動に展開しております。

③ 職務執行の効率性及び適正性の確保

- ・取締役会を原則毎月1回開催し、必要に応じて臨時取締役会を開催しており、当事業年度は17回開催いたしました。取締役会規則で付議事項を詳細に定め、それに基づき経営の重要案件を審議・決定しております。業務執行の効率性・機動性を高めるため、付議基準に満たない事項については執行役員に権限委譲しております。
- ・執行役員会を原則毎月1回開催し、業務執行上の重要事項を審議し、情報共有及び全社的な調整等を図っております。
- ・執行手続きの詳細については、「業務執行決裁権限規程」、「グループ会社決裁権限規程」に基づき運用しており、規程の見直しを適宜実施しております。
- ・グループ会社管理については、担当役員による事業審議会の実施や事業計画の進捗管理のほか、「グループ会社決裁権限規程」で特定された重要項目について当社への決裁・報告を実施しております。また、当社内部監査部門による監査の実施など、問題点の早期発見、迅速な意思決定、適正な業務執行を図っております。
- ・財務報告の適正性及び信頼性の確保を目的に基本方針を定め、内部統制委員会を設置し、推進しております。

④ 監査役の監査の実効性の確保

- ・監査役は、取締役会及び各種の重要な会議・委員会に出席するほか、代表取締役との定期的な会合、当社及びグループ会社の取締役や使用人などからの聴取や報告、重要事項の決議書類の閲覧などを通して、厳正な監査を実施しております。
- ・監査役は、会計監査人や内部監査部門からの監査報告、意見・情報交換を行うなど相互の連携を図っております。
- ・監査役のサポートをするための専任の監査スタッフを配置しております。

7 株式会社の支配に関する基本方針

当社は、財務及び事業の方針の決定を支配する者は、安定的な成長を目指し、企業価値の極大化・株主共同の利益の増強に経営資源の集中を図るべきと考えております。

現時点では特別な防衛策は導入いたしておりませんが、今後も引き続き社会情勢等の変化を注視しつつ弾力的な検討を行ってまいります。

連結計算書類

連結貸借対照表 (平成30年 3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額
資産の部	
流動資産	243,800
現金及び預金	66,441
受取手形及び売掛金	45,171
有価証券	48,500
たな卸資産	49,681
繰延税金資産	6,293
現先短期貸付金	20,000
その他	8,202
貸倒引当金	△488
固定資産	120,598
有形固定資産	58,032
建物及び構築物	17,310
機械装置及び運搬具	2,786
工具、器具及び備品	3,057
土地	33,543
リース資産	1,090
建設仮勘定	246
無形固定資産	7,036
投資その他の資産	55,530
投資有価証券	37,029
退職給付に係る資産	13,000
繰延税金資産	2,816
その他	2,754
貸倒引当金	△69
資産合計	364,398

科目	金額
負債の部	
流動負債	93,737
支払手形及び買掛金	30,752
短期借入金	205
1年内返済予定の長期借入金	16,500
未払金	19,444
未払費用	13,310
未払法人税等	3,810
製品保証引当金	794
事業構造改善引当金	1,356
その他	7,566
固定負債	63,970
新株予約権付社債	10,013
長期借入金	46,500
繰延税金負債	1,544
事業構造改善引当金	1,239
退職給付に係る負債	322
その他	4,352
負債合計	157,707
純資産の部	
株主資本	195,639
資本金	48,592
資本剰余金	65,058
利益剰余金	101,938
自己株式	△19,949
その他の包括利益累計額	11,052
その他有価証券評価差額金	10,885
為替換算調整勘定	△3,326
退職給付に係る調整累計額	3,493
純資産合計	206,691
負債純資産合計	364,398

(注) 記載金額は百万円未満を四捨五入して表示しております。

招集
ご通知

株主
総会参考書類

事業
報告

連結
計算書類

計算
書類

監査
報告

連結損益計算書 (平成29年 4 月 1 日から平成30年 3 月31日まで)

(単位：百万円)

科目	金額	
売上高		314,790
売上原価		179,215
売上総利益		135,575
販売費及び一般管理費		106,007
営業利益		29,568
営業外収益		
受取利息	517	
受取配当金	541	
その他	264	1,322
営業外費用		
支払利息	284	
為替差損	1,171	
和解金	254	
その他	455	2,164
経常利益		28,726
特別利益		
固定資産売却益	90	
投資有価証券売却益	519	609
特別損失		
固定資産除却損	55	
事業構造改善費用	4,668	4,723
税金等調整前当期純利益		24,612
法人税、住民税及び事業税	5,174	
法人税等調整額	△125	5,049
当期純利益		19,563
親会社株主に帰属する当期純利益		19,563

(注) 記載金額は百万円未満を四捨五入して表示しております。

連結株主資本等変動計算書 (平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当連結会計年度期首残高	48,592	65,058	92,228	△19,942	185,936
当連結会計年度変動額					
剰余金の配当			△9,853		△9,853
親会社株主に帰属する当期純利益			19,563		19,563
自己株式の取得				△7	△7
自己株式の処分		0		0	0
株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額（純額）					
当連結会計年度変動額合計	－	0	9,710	△7	9,703
当連結会計年度末残高	48,592	65,058	101,938	△19,949	195,639

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計	
当連結会計年度期首残高	9,138	△3,573	4,831	10,396	196,332
当連結会計年度変動額					
剰余金の配当					△9,853
親会社株主に帰属する当期純利益					19,563
自己株式の取得					△7
自己株式の処分					0
株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額（純額）	1,747	247	△1,338	656	656
当連結会計年度変動額合計	1,747	247	△1,338	656	10,359
当連結会計年度末残高	10,885	△3,326	3,493	11,052	206,691

(注) 記載金額は百万円未満を四捨五入して表示しております。

連結注記表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

- ① **連結子会社の数** 46社
主要な連結子会社名は、「事業報告 1. 企業集団の現況に関する事項 (6) 重要な子会社の状況」に記載のとおりです。
- ② **非連結子会社の名称等**
該当はありません。

(2) 持分法の適用に関する事項

- ① **持分法適用の関連会社数** 3社
主要な会社名 カシオリース株式会社
- ② **持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の名称等**
該当はありません。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、カシオ電子（深圳）有限公司他10社を除いて、連結決算日に一致しております。

カシオ電子（深圳）有限公司他10社の決算日は12月31日であり、連結決算日との差異が3ヶ月を超えないので、当連結計算書類の作成に当っては各社の当該事業年度に係る計算書類を基礎としております。

なお、当該決算日と連結決算日が異なることから生ずる連結会社間取引に係る会計記録の重要な不一致等については、連結上必要な調整を行っております。

(4) 会計方針に関する事項

- ① **有価証券の評価基準及び評価方法**
- イ. 満期保有目的の債券
償却原価法（定額法）によっております。
- ロ. その他有価証券
- ・時価のあるもの
連結決算日の市場価格等に基づく時価法によっております。（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定しております。）
 - ・時価のないもの
主として移動平均法による原価法によっております。
- ② **デリバティブの評価基準及び評価方法**
デリバティブについては、時価法によっております。

③ たな卸資産の評価基準及び評価方法

主として先入先出法に基づく原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。

④ 固定資産の減価償却の方法

- イ. 有形固定資産（リース資産を除く）
当社及び国内連結子会社は定率法（但し、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）及び当社の本社建物及び構築物並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）、在外連結子会社は主として定額法によっております。
- ロ. 無形固定資産（リース資産を除く）
- ・市場販売目的のソフトウェア
見込販売収益に基づく減価償却方法（但し、3年以内）によっております。
 - ・自社利用のソフトウェア
社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。
- ハ. リース資産
- ・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
 - ・なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

⑤ 引当金の計上基準

- イ. 貸倒引当金
売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- ロ. 製品保証引当金
販売済製品に対して保証期間に発生が見込まれるアフターサービス費用を計上したものであり、この計上額は過去1年間のアフターサービス費の実績額を基準として算出しております。
- ハ. 役員賞与引当金
役員賞与の支出に備えるため、当連結会計年度における支給見込額を計上しております。

二. 事業構造改善引当金

事業構造改革に伴い発生する損失に備えるため、当該損失見込額を計上しております。

⑥ 収益及び費用の計上基準

(完成工事高及び完成工事原価の計上基準)

イ. 当連結会計年度末までの進捗部分について成果の実実性が認められる工事

工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）によっております。

ロ. その他の工事

工事完成基準によっております。

⑦ 外貨建資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

⑧ ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理に、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっております。

⑨ のれんの償却方法及び償却期間

5年間で均等償却しております。

⑩ 退職給付に係る資産及び退職給付に係る負債の計上基準

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（9～13年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（9～13年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理することとしております。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

⑪ 消費税等の会計処理

税抜方式を採用しております。

⑫ 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

2. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額

87,753百万円

(2) 輸出手形割引高

422百万円

3. 連結損益計算書に関する注記

事業構造改善費用

デジタルカメラ事業の構造改革に伴う、資産廃棄損、固定資産の減損損失及びその他関連費用等であります。

4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 (千株)	増加 (千株)	減少 (千株)	当連結会計年度末 (千株)
普通株式	259,021	—	—	259,021

(2) 配当に関する事項

① 配当金支払額

平成29年6月29日開催の第61回定時株主総会決議による配当に関する事項

- ・配当金の総額
4,927百万円
- ・1株当たり配当額
20円
- ・基準日
平成29年3月31日
- ・効力発生日
平成29年6月30日

平成29年10月30日開催の取締役会決議による配当に関する事項

- ・配当金の総額
4,927百万円
- ・1株当たり配当額
20円
- ・基準日
平成29年9月30日
- ・効力発生日
平成29年12月4日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

平成30年6月28日開催の第62回定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

- ・配当金の総額
7,390百万円
- ・配当の原資
利益剰余金
- ・1株当たり配当額
30円
- ・基準日
平成30年3月31日
- ・効力発生日
平成30年6月29日

5. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当グループは、余剰資金は安全性の高い金融資産で運用し、また、運転資金及び設備投資に必要な資金は社債発行や銀行等金融機関からの借入によって調達しております。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、取引先ごとの期日管理及び残高管理を定期的に行い、リスク低減を図っております。

有価証券及び投資有価証券は、主として安全性の高い高格付けの債券と業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に時価を把握し、保有状況を見直しております。

現先短期貸付金は、一定以上の格付けのある金融機関に対する安全性の高い短期的な貸付金であり、信用リスクは軽微であります。

支払手形及び買掛金、未払金、未払法人税等は、1年以内の支払期日であります。

営業債務、借入金、新株予約権付社債は、流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）に晒されておりますが、当グループでは、手元流動性を連結売上高の一定以上に維持することなどにより管理しております。

デリバティブ取引は、外貨建債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引、借入金に係るキャッシュ・フローの固定化を目的とした金利スワップ取引であります。デリバティブ取引の執行・管理については、社内規程に則っており、当該規程では、デリバティブ取引の管理方針、利用目的、利用範囲、組織体制、業務手続及び取引相手方の範囲に関する事項が規定されており、相互牽制機能が働くような実施体制及び報告体制を整備しております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成30年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額（＊）	時価（＊）	差額
(1) 現金及び預金	66,441	66,441	—
(2) 受取手形及び売掛金	45,171	45,171	—
(3) 有価証券及び投資有価証券			
①満期保有目的の債券	26,000	26,000	—
②その他有価証券	56,767	56,767	—
(4) 現先短期貸付金	20,000	20,000	—
(5) 支払手形及び買掛金	(30,752)	(30,752)	—
(6) 未払金	(19,444)	(19,444)	—
(7) 未払法人税等	(3,810)	(3,810)	—
(8) 新株予約権付社債	(10,013)	(10,199)	186
(9) 長期借入金	(63,000)	(63,051)	51
(10) デリバティブ取引			
①ヘッジ会計が適用されていないもの	(113)	(113)	—
②ヘッジ会計が適用されているもの	—	—	—

(＊) 負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。また、デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(4) 現先短期貸付金
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引先金融機関から提示された価格によっており、譲渡性預金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) 支払手形及び買掛金、(6) 未払金、(7) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(8) 新株予約権付社債

新株予約権付社債の時価については、取引先金融機関から提示された価格によっております。

(9) 長期借入金

長期借入金の時価について、固定金利によるものは、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっておりますが、金利スワップの特例処理の対象とされているものは、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております（下記(10) 参照）。

なお、長期借入金には、1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

(10) デリバティブ取引

為替予約取引の時価については、先物為替相場によっております。

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体で処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております（上記(9) 参照）。

(注) 2. 非上場株式（連結貸借対照表計上額2,762百万円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

6. 1 株当たり情報に関する注記

(1) 1 株当たり純資産額

839円10銭

(2) 1 株当たり当期純利益

79円42銭

7. 重要な後発事象に関する注記

特記すべき事項はありません。

計算書類

貸借対照表 (平成30年 3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額
資産の部	
流動資産	166,899
現金及び預金	13,951
受取手形	1,860
売掛金	42,458
有価証券	48,499
製品	17,415
原材料及び貯蔵品	3,383
繰延税金資産	6,454
現先短期貸付金	19,999
その他	13,175
貸倒引当金	△300
固定資産	138,454
有形固定資産	42,830
建物	10,709
構築物	251
機械及び装置	903
車両運搬具	4
工具、器具及び備品	1,830
土地	27,941
リース資産	1,034
建設仮勘定	154
無形固定資産	5,953
ソフトウェア	5,711
リース資産	130
その他	111
投資その他の資産	89,670
投資有価証券	34,117
関係会社株式	30,899
関係会社出資金	12,152
前払年金費用	8,006
繰延税金資産	2,908
その他	1,590
貸倒引当金	△5
資産合計	305,354

科目	金額
負債の部	
流動負債	74,786
支払手形	402
電子記録債務	5,118
買掛金	16,423
短期借入金	12,052
1年内返済予定の長期借入金	16,500
リース債務	460
未払金	10,401
未払費用	5,857
未払法人税等	1,224
製品保証引当金	740
役員賞与引当金	112
事業構造改善引当金	1,325
設備関係支払手形	51
その他	4,116
固定負債	60,301
新株予約権付社債	10,013
長期借入金	46,500
リース債務	952
その他	2,835
負債合計	135,087
純資産の部	
株主資本	159,472
資本金	48,592
資本剰余金	64,565
資本準備金	64,565
その他資本剰余金	0
利益剰余金	66,264
利益準備金	7,090
その他利益剰余金	59,174
固定資産圧縮積立金	145
別途積立金	39,880
繰越利益剰余金	19,149
自己株式	△19,949
評価・換算差額等	10,794
その他有価証券評価差額金	10,794
純資産合計	170,266
負債純資産合計	305,354

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

損益計算書 (平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)

(単位：百万円)

科目	金額	
売上高		237,238
売上原価		171,522
売上総利益		65,715
販売費及び一般管理費		52,105
営業利益		13,610
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	11,466	
その他	575	12,042
営業外費用		
支払利息	294	
為替差損	1,175	
その他	365	1,835
経常利益		23,817
特別利益		
固定資産売却益	74	
投資有価証券売却益	392	467
特別損失		
固定資産除却損	24	
事業構造改善費用	4,279	4,304
税引前当期純利益		19,980
法人税、住民税及び事業税	1,415	
法人税等調整額	△592	822
当期純利益		19,157

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書 (平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金			利益剰余金合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金			
						固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	48,592	64,565	－	64,565	7,090	150	39,880	9,839	56,960
当期変動額									
固定資産圧縮積立金の取崩						△5		5	－
剰余金の配当								△9,853	△9,853
当期純利益								19,157	19,157
自己株式の取得									
自己株式の処分			0	0					
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）									
当期変動額合計	－	－	0	0	－	△5	－	9,309	9,304
当期末残高	48,592	64,565	0	64,565	7,090	145	39,880	19,149	66,264

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△19,942	150,175	8,969	8,969	159,145
当期変動額					
固定資産圧縮積立金の取崩		—			—
剰余金の配当		△9,853			△9,853
当期純利益		19,157			19,157
自己株式の取得	△7	△7			△7
自己株式の処分	0	0			0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			1,824	1,824	1,824
当期変動額合計	△7	9,296	1,824	1,824	11,121
当期末残高	△19,949	159,472	10,794	10,794	170,266

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）によっております。

② 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法によっております。

③ その他有価証券

・時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法によっております。（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

・時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

デリバティブについては、時価法によっております。

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

先入先出法に基づく原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。

但し、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）及び本社の建物及び構築物並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。

② 無形固定資産（リース資産を除く）

・ソフトウェア

市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売収益に基づく減価償却方法（但し、3年以内）、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

・その他

定額法によっております。

③ リース資産

・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(5) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 製品保証引当金

販売済製品に対して当社の保証期間に発生が見込まれるアフターサービス費用を計上したものであり、この計上額は過去1年間のアフターサービス費の実績額を基準として算出しております。

③ 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えるため、当事業年度における支給見込額を計上しております。

④ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

なお、当事業年度末においては、年金資産見込額が退職給付債務見込額に未認識過去勤務費用及び未認識数理計算上の差異を加減した額を超過しているため、当該超過額を投資その他の資産の「前払年金費用」に計上しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（11年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（11年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

⑤ 事業構造改善引当金

事業構造改革に伴い発生する損失に備えるため、当該損失見込額を計上しております。

(6) 収益及び費用の計上基準

(完成工事高及び完成工事原価の計上基準)

① 当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事

工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）によっております。

② その他の工事

工事完成基準によっております。

(7) 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(8) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理に、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっております。

(9) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(10) 消費税等の会計処理

税抜方式を採用しております。

(11) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

2. 貸借対照表に関する注記**(1) 有形固定資産の減価償却累計額**

69,607百万円

(2) 輸出手形割引高

421百万円

(3) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

金銭債権

32,495百万円

金銭債務

25,356百万円

(4) 長期貸付金から直接控除した貸倒引当金

26百万円

3. 損益計算書に関する注記**(1) 関係会社との取引高**

売上高

114,502百万円

仕入高

136,861百万円

営業取引以外の取引高

3,654百万円

(2) 事業構造改善費用

デジタルカメラ事業の構造改革に伴う、資産廃棄損、固定資産の減損損失及びその他関連費用等であります。

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首 (千株)	増加 (千株)	減少 (千株)	当事業年度末 (千株)
普通株式	12,691	4	0	12,696

- (注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加 4 千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。
2. 普通株式の自己株式の株式数の減少 0 千株は、単元未満株式の買増請求による減少であります。

5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

繰越欠損金	8,266百万円
たな卸資産	1,351
未払費用 (賞与分)	1,134
退職給付関連費用	983
有形固定資産	900
その他	4,213
繰延税金資産小計	16,849百万円
評価性引当額	△2,654百万円
繰延税金資産合計	14,195百万円

(繰延税金負債)

その他有価証券評価差額金	△4,767百万円
固定資産圧縮積立金	△64
繰延税金負債合計	△4,831百万円
繰延税金資産の純額	9,363百万円

6. リースにより使用する固定資産に関する注記

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は以下のとおりであります。

(1) 当事業年度の末日における取得価額相当額

154百万円

(2) 当事業年度の末日における減価償却累計額相当額

139百万円

(3) 当事業年度の末日における未経過リース料相当額

20百万円

7. 関連当事者との取引に関する注記

子会社等

種 類	会社等の名称	議決権等の所有割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科 目	期末残高 (百万円)
子会社	山形カシオ株式会社	直接 100.0	当社電子時計・デジタルカメラ・システム機器・部品等の製造	製品の仕入	23,937	買掛金	2,031
				原材料の有償支給	17,950	その他流動資産	2,842
				資金の返済	146	短期借入金	3,286
				利息の支払	1	—	—
子会社	Casio America, Inc.	間接 100.0	当社製品の販売	製品の販売	23,580	売掛金	4,811
子会社	Casio Europe GmbH	直接 100.0	当社製品の販売	製品の販売	28,032	売掛金	5,695
子会社	Casio Computer (Hong Kong) Ltd.	直接 100.0	当社電子時計・電卓等の製造	製品の仕入	57,421	買掛金	4,509
				原材料の有償支給	10,452	その他流動資産	4,106
子会社	カシオ電子(深圳)有限公司	直接 100.0	当社電子時計の設計・製造 役員の兼任	製品の仕入	25,811	買掛金	2,044
子会社	Casio (Thailand) Co., Ltd.	直接 100.0	当社電子時計等の製造 役員の兼任	製品の仕入	24,137	買掛金	2,165
				原材料の有償支給	8,541	その他流動資産	3,053
				配当の受取	2,608	—	—

- (注) 1. 取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
2. 製品の仕入及び原材料の有償支給については、原価及び市場価格を勘案し交渉の上で価格を決定しております。
3. 資金の借入利率については、市場金利を勘案して合理的に決定しております。なお、取引金額は純増減額を記載しております。
4. 製品販売については、製品の市場価格を勘案し交渉の上で価格を決定しております。
5. 配当の受取については、剰余金の分配可能額を基礎とした一定の基準に基づき合理的に決定しております。

8. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額

691円23銭

(2) 1株当たり当期純利益

77円77銭

9. 重要な後発事象に関する注記

特記すべき事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成30年5月9日

カシオ計算機株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	穴 戸 通 孝 印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	宮 原 さつき 印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	柴 田 叙 男 印

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、カシオ計算機株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、カシオ計算機株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成30年5月9日

カシオ計算機株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	穴 戸 通 孝 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	宮 原 さつき ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	柴 田 叙 男 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、カシオ計算機株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第62期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第62期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実認められません。
 - ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果
- 会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果
- 会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年5月14日

カシオ計算機株式会社 監査役会

監査役（常勤） 内 山 知 之 ㊞
 監 査 役 大 徳 宏 教 ㊞
 監 査 役 戸 澤 和 彦 ㊞

（注）監査役 大徳宏教及び戸澤和彦は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役です。

以 上

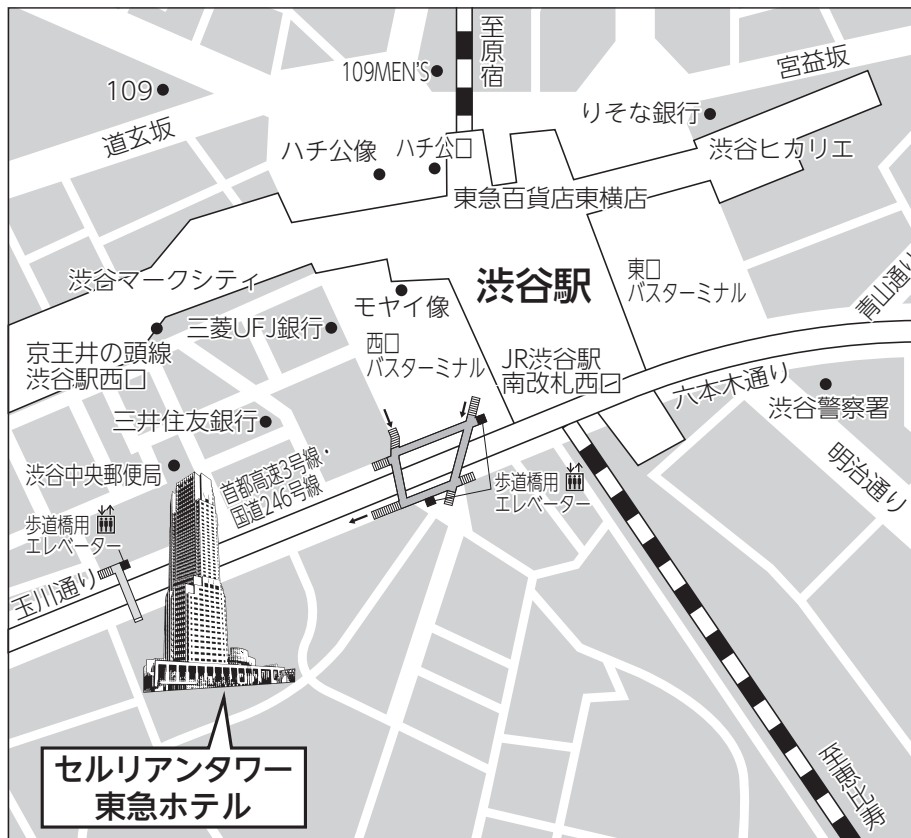
株主総会会場ご案内図

会 場

セルリアンタワー東急ホテル 地下2階 ボールルーム
東京都渋谷区桜丘町26番1号 TEL (03) 3476-3000 (ホテル代表番号)

交 通

JR山手線・埼京線、東急東横線・田園都市線、京王井の頭線、
東京メトロ銀座線・半蔵門線・副都心線
「渋谷」駅下車 徒歩約5分



※渋谷駅周辺は、大規模整備で新しいまちづくりが進められ、工事による経路変更等が予想されますので、何とぞご理解・ご協力のほどお願いいたします。



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。